

# 令和3年度決算 延岡市財政分析報告書

～統一的な基準による財務書類～

令和5年3月  
延岡市総務部財政課

= 目 次 =

1. 延岡市財務書類の公表について	1
2. 財務書類4表の関係	3
3. 対象とする会計の範囲	4
4. 財務書類の概要	6
(1) 貸借対照表	6
(2) 行政コスト計算書	8
(3) 純資産変動計算書	10
(4) 資金収支計算書	11
5. 財務書類の分析	15

# 1. 延岡市財務書類の公表について

## 〔はじめに〕

現在、地方公共団体の公会計は、歳入歳出などの財政状況を明らかにし、財政上の責任を明確にすることを目的として設計されていることから、1年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。

しかし、この制度はその年度の収支など現金の動きがわかりやすい反面、資産・負債に係るストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているという弱点があるため、これを補うために、「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法の導入が求められてきました。

このような中、平成18年6月、総務省は「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」を施行し、地方公共団体に対して、資産・債務の管理を企業会計の手法に準じた新しい会計制度（新地方公会計制度）に基づき財務書類を整備するよう要請しました。

これを受けて、延岡市では、平成20～27年度決算まで、実務研究会報告書等で示された作成モデルのうち、総務省方式改訂モデルに従って、普通会計財務書類4表及び連結財務書類4表を作成・公表しています。

## 〔統一的な基準の導入〕

総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」により、平成27年度から29年度までの3年間で、全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成するよう要請しました。

延岡市ではこの要請を受け、企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記により、歳入・歳出の現金取引のみならず、すべてのフロー情報や、ストック情報を網羅的に公正価値で把握できるよう見直し、平成28年度決算より「統一的な基準」による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表しています。

複式簿記に基づき発生主義による財務書類を作成することにより、延岡市が所有する全ての資産と負債の状況や、行政サービスに要したコストが把握できます。今後は、他団体との比較を行うことで、延岡市の財政状況の特徴や課題を明らかにし、さらなる財政の健全化に努めます。

## 地方公会計制度改革の意義

- 1 現金主義による会計処理の補完
- 2 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握
- 3 発生主義による正確な行政コストの把握
- 4 公共施設維持管理計画等への活用

## 財務書類4表からわかること

貸借対照表	⇒	将来世代に引き継ぐ資産 将来世代の負担となる地方債残高 損失補償している公社・三セクの債務
行政コスト計算書	⇒	経常的な行政サービスにかかったコスト 受益者負担でどれほどコストが賄われたか
純資産変動計算書	⇒	資産はどのように変動したのか 資産はどのような財源で形成されたのか
資金収支計算書	⇒	経常的経費や投資的経費の財源 年間での資金の変動要因

### 〔 基準 〕

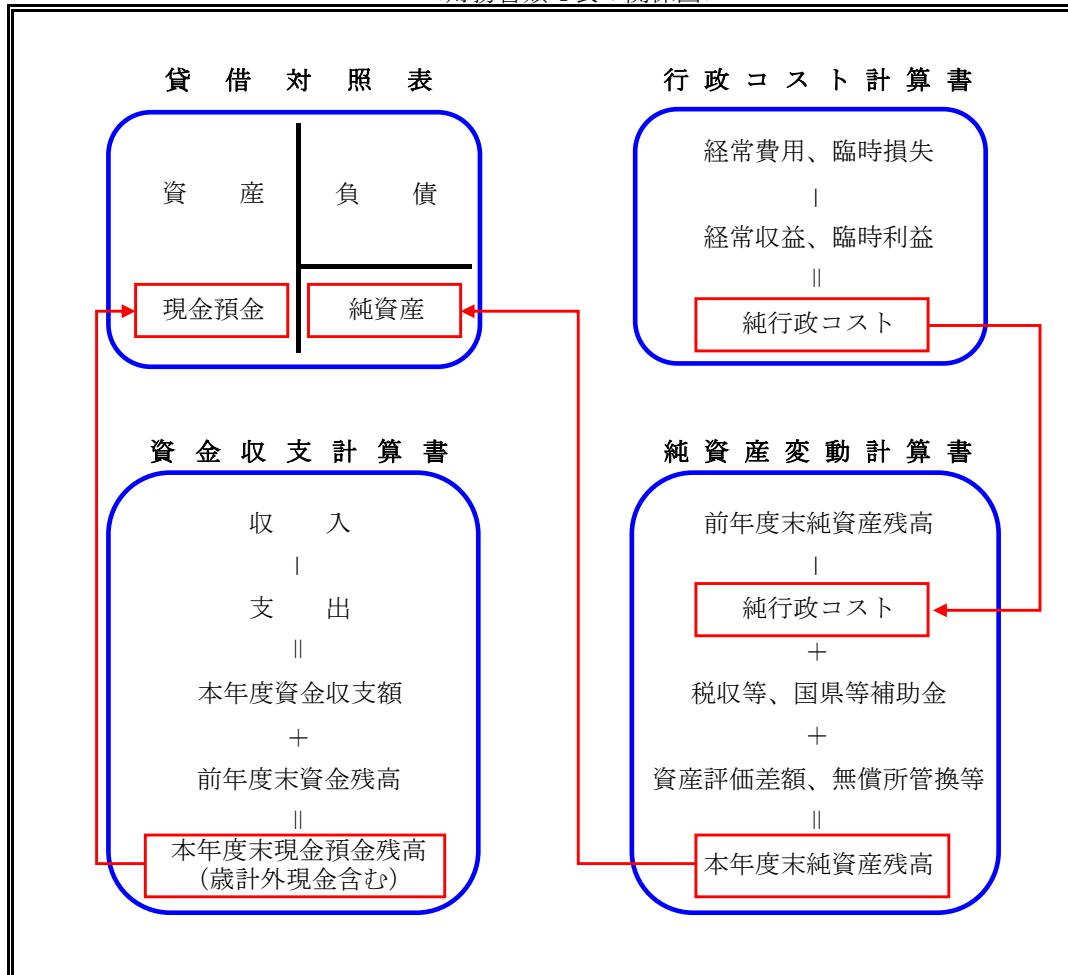
作成基準日は、令和4年3月31日とし、令和4年4月1日から令和4年5月31日までの出納整理期間における入出金は、基準日までに終了したものとして処理しています。

人口一人当たりの数値を算出する際には、令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口 118,369 人により算定しています。

## 2. 財務書類4表の関係

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表から構成されていますが、この4表の関係を図示すると下記のようになります。

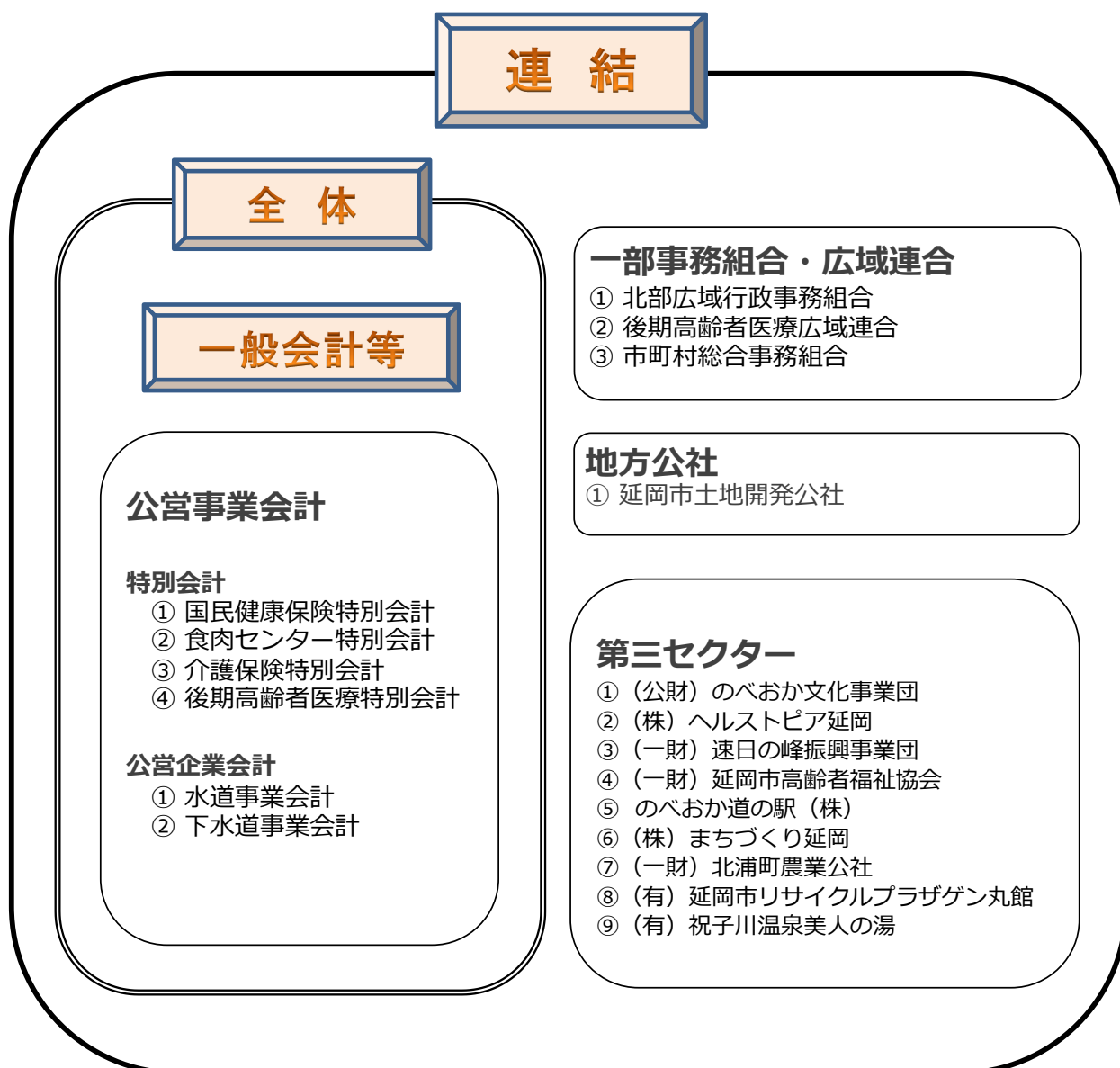
＜財務書類4表の関係図＞



### 3. 対象とする会計の範囲

令和3年度の延岡市の全体対象となる会計は、一般会計等（1会計）と公営事業会計（6会計）をあわせた7会計があります。また、連結対象となる団体は、一部事務組合・広域連合（3法人）と地方公社（1公社）、及び第三セクター（9団体）をあわせた13団体です。

令和3年度末の連結財務書類は、延岡市全会計と連結対象団体をあわせた20会計・団体を対象として作成しています。



※「全体」とは、一般会計等に公営事業会計を含めたもので、「連結」とは、全体に一部事務組合や第三セクター等を含めたものです。



## 4. 財務書類の概要

### (1) 貸借対照表

年度末（令和4年3月31日）に保有する資産、負債、純資産を表示したものです。

資 産： 学校、公園、道路、上下水道施設など将来の世代に引き継ぐ社会資本や、  
投資・基金など将来現金化することが可能な財産

負 債： 市債（地方債）や退職手当引当金など将来世代の負担となるもの

純資産： 過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産

〔令和4年3月31日現在〕

（単位：百万円）

資産の部	一般会計等	全 体	連 結	負債の部	一般会計等	全 体	連 結
<b>1. 固定資産</b>	<b>204,484</b>	<b>278,181</b>	<b>280,991</b>	<b>4. 固定負債</b>	<b>58,474</b>	<b>110,421</b>	<b>112,317</b>
(1) 事業用資産	100,217	100,217	102,778	(1) 地方債	50,021	80,237	82,074
(2) インフラ資産	81,042	147,529	147,529	(2) 長期未払金	-	-	0
(3) 物品	984	8,601	8,633	(3) 退職手当引当金	8,341	8,869	8,901
(4) 無形固定資産	262	263	267	(4) 損失補償等引当金	-	-	-
(5) 投資及び出資金	4,983	810	273	(5) その他	111	21,315	21,341
(6) 長期延滞債権	1,139	1,499	1,500				
(7) 長期貸付金	111	111	111	<b>5. 流動負債</b>	<b>6,957</b>	<b>10,646</b>	<b>11,159</b>
(8) 基金	15,766	19,221	19,959	(1) 1年以内償還予定 地方債	6,151	8,970	9,022
(9) その他	-	-	9	(2) 未払金	-	764	1,016
(10) 徴収不能引当金	△ 20	△ 69	△ 69	(3) 未払費用	-	-	21
				(4) 前受金	-	0	6
<b>2. 流動資産</b>	<b>9,282</b>	<b>13,232</b>	<b>15,491</b>	(5) 賞与等引当金	574	657	657
(1) 現金預金	4,168	6,957	8,824	(6) 預り金	195	198	370
(2) 未収金	84	857	1,108	(7) その他	37	58	68
(3) 短期貸付金	2	2	3	<b>負債合計</b>	<b>65,431</b>	<b>121,067</b>	<b>123,476</b>
(4) 基金	5,033	5,033	5,033	<b>純資産の部</b>			
(5) 棚卸資産	-	4	27	固定資産等形成分	209,519	283,217	286,026
(6) その他	-	408	527	余剰分（不足分）	△ 61,185	△ 112,870	△ 113,171
(7) 徴収不能引当金	△ 6	△ 30	△ 31	他団体出資等分	-	-	151
<b>3. 繰延資産</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>純資産合計</b>	<b>148,334</b>	<b>170,346</b>	<b>173,007</b>
<b>資産合計</b>	<b>213,765</b>	<b>291,413</b>	<b>296,483</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>213,765</b>	<b>291,413</b>	<b>296,483</b>

※表示金額は百万円単位となっており、四捨五入しているため合計等と一致しない場合があります。

### 【貸借対照表について】

これまでに延岡市では、一般会計等ベースで2,137.7億円、全体ベースで2,914.1億円、連結ベースで2,964.8億円の資産を形成してきています。そのうち、純資産である1,483.3億円（一般会計等）、1,703.5億円（全体）、1,730.1億円（連結）については、過去の世代や国・県の負担で既に支払が済んでおり、負債である654.3億円（一般会計等）、1,210.7億円（全体）、1,234.8億円（連結）については、将来の世代が負担していくことになります。



〔用語解説〕 貸借対照表

資 産 の 部

1. 固定資産

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 事業用資産    | 公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産<br>(例：庁舎、学校、公民館、市営住宅、福祉施設など) |
| (2) インフラ資産   | 社会基盤となる資産<br>(例：道路、橋、公園、上下水道など)                          |
| (3) 物品       | 車輛、物品、美術品など  |
| (4) 無形固定資産   | ソフトウェア、地上権など   |
| (5) 投資及び出資金  | 有価証券、出資金、出損金など   |
| (6) 長期延滞債権   | 1年を超えて回収されていない未収金等の収入未済額                                 |
| (7) 長期貸付金    | 自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金                                 |
| (8) 基金       | 流動資産に区分される以外の基金（減債基金、その他の基金）                             |
| (9) その他      | 上記及び徴収不能引当金以外のもの   |
| (10) 徴収不能引当金 | 長期延滞債権や貸付金等の債権に対する将来の不納欠損見込額                             |

2. 流動資産

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| (1) 現金預金    | 現金や普通預金など             |
| (2) 未収金     | 税金や使用料などの未収金          |
| (3) 短期貸付金   | 翌年度に償還期限が到来する貸付金      |
| (4) 基金      | 財政調整基金など              |
| (5) 棚卸資産    | 売却目的保有資産（商品・製品・原材料など） |
| (6) その他     | 上記及び徴収不能引当金以外のもの      |
| (7) 徴収不能引当金 | 未収金等の債権に対する将来の不納欠損見込額 |

3. 繰延資産

その効果が将来にわたってあらわれることから一時的に資産として認められるもの（開発費、開業費など）

負 債 の 部

4. 固定負債

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 地方債      | 地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの                               |
| (2) 長期未払金    | 自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外 |
| (3) 退職手当引当金  | 全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額                                |
| (4) 損失補償等引当金 | 履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、将来負担比率の算定に含まれる額                    |
| (5) その他      | 上記以外の固定負債   |

5. 流動負債

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 1年以内償還予定地方債 | 地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの                                     |
| (2) 未払金         | 基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの               |
| (3) 未払費用        | 一定の契約に従い継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの |
| (4) 前受金         | 基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの                        |
| (5) 賞与等引当金      | 基準日時点までの期間に対応する期末勤勉手当及び福利厚生費                                       |
| (6) 預り金         | 基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債                                      |
| (7) その他         | 上記以外の流動負債  |

## (2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用に区分して表示するとともに、これらの行政サービスに対する財源として、使用料・手数料などの経常収益を表示しています。また、災害復旧費などの臨時損失と資産売却などによる臨時利益を併せて表示しています。

[自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日]

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結
<b>1. 経常費用</b>	<b>59,698</b>	<b>88,555</b>	<b>104,610</b>
業務費用	26,095	32,529	34,937
(1)人件費	9,723	10,686	11,195
(2)物件費等	15,658	20,410	21,536
(3)その他の業務費用	714	1,432	2,206
移転費用	33,603	56,027	69,673
(1)補助金等	9,472	36,133	49,757
(2)社会保障給付	19,833	19,844	19,844
(3)他会計への繰出金	4,244	-	-
(4)その他	54	49	73
<b>2. 経常収益</b>	<b>2,221</b>	<b>5,935</b>	<b>7,522</b>
使用料及び手数料	1,342	4,892	4,892
その他	879	1,043	2,630
<b>純経常行政コスト</b>	<b>57,477</b>	<b>82,621</b>	<b>97,088</b>
<b>3. 臨時損失</b>	<b>461</b>	<b>497</b>	<b>677</b>
災害復旧事業費	185	185	185
資産除売却損	141	172	173
その他	135	140	319
<b>4. 臨時利益</b>	<b>47</b>	<b>55</b>	<b>69</b>
資産売却益	40	40	41
その他	6	15	29
<b>純行政コスト</b>	<b>57,891</b>	<b>83,062</b>	<b>97,696</b>

※表示金額は百万円単位となっており、四捨五入しているため合計等と一致しない場合があります。

### 【行政コスト計算書について】

令和3年度の経常費用は、一般会計等ベースで597億円、全体ベースで885.6億円、連結ベースで1046.1億円です。

行政サービスの利用に対する対価として、市民の皆さまが負担する使用料・手数料などの経常収益は、それぞれ22.2億円（一般会計等）、59.4億円（全体）、75.2億円（連結）になります。

経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは、それぞれ574.8億円（一般会計等）、826.2億円（全体）、970.9億円（連結）になります。これに臨時損失と臨時利益の差額を加えた純行政コストは、それぞれ578.9億円（一般会計等）、830.6億円（全体）、977億円（連結）となり、この不足部分については、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などの移転収入で賄っています。

**1. 経常費用**

業務費用

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 人件費      | 職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など                             |
| (2) 物件費等     | 職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕にかかる経費や有形固定資産等の減価償却費など |
| (3) その他の業務費用 | 支払利息、徴収不能引当金繰入額など  |

移転費用

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| (1) 補助金等     | 各種団体や公営事業会計等に対する補助金など        |
| (2) 社会保障給付   | 生活保護や保育所の運営、医療費の助成などに要する経費など |
| (3) 他会計への繰出金 | 公営事業会計等に対する繰出金               |
| (4) その他      | 自動車重量税など                     |

**2. 経常収益**

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| 使用料及び手数料 | 財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭 |
| その他      | 財産貸付収入、預金利子など                |

**3. 臨時損失**

災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により生じた損失など

**4. 臨時利益**

資産の売却により生じた利益など

### (3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が令和3年度中にどのように増減したかを、純行政コスト、財源、資産評価差額、無償所管換等、比例連結割合変更に伴う差額、その他に区分して表示したものです。

〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結
<b>前年度末純資産残高</b>	<b>146,657</b>	<b>167,413</b>	<b>169,787</b>
純行政コスト(△)	△ 57,891	△ 83,062	△ 97,696
財源	59,656	85,796	100,552
税収等	35,145	44,977	51,907
国県等補助金	24,511	40,819	48,646
<b>本年度差額</b>	<b>1,765</b>	<b>2,734</b>	<b>2,856</b>
資産評価差額	2	2	△ 2
無償所管換等	2	79	79
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	2
その他	△ 92	119	283
<b>本年度純資産変動額</b>	<b>1,678</b>	<b>2,934</b>	<b>3,220</b>
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>148,334</b>	<b>170,346</b>	<b>173,007</b>

※表示金額は百万円単位となっており、四捨五入しているため合計等と一致しない場合があります。

#### 【純資産変動計算書について】

令和3年度においては、純資産が一般会計等ベースで16.8億円、全体ベースで29.3億円、連結ベースで32.2億円増加しています。その結果、本年度末純資産残高は、それぞれ1,483.3億円（一般会計等）、1,703.5億円（全体）、1,730.1億円（連結）になりました。

#### 〔用語解説〕 純資産変動計算書

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）
純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）
財源	
税収等	地方税、地方交付税、地方譲与税など
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
比例連結割合変更に伴う差額	加入する一部事務組合等において、本市の経費負担割合が変更した場合の純資産残高の調整額
その他	上記以外の純資産の変動

## (4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の現金預金の金額と一致します。

〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結
業務支出	53,344	79,084	95,241
業務収入	60,529	89,443	105,538
臨時支出	325	331	331
臨時収入	48	57	77
<b>業務活動収支</b>	<b>6,907</b>	<b>10,085</b>	<b>10,043</b>
投資活動支出	11,969	14,596	15,988
投資活動収入	5,555	6,323	6,524
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 6,414</b>	<b>△ 8,273</b>	<b>△ 9,464</b>
財務活動支出	6,331	9,125	9,272
財務活動収入	7,038	8,940	10,622
<b>財務活動収支</b>	<b>707</b>	<b>△ 185</b>	<b>1,350</b>
本年度資金収支額	1,201	1,627	1,929
前年度末資金残高	2,773	5,135	6,699
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	2
本年度末資金残高	3,973	6,762	8,629
前年度末歳計外現金残高	176	176	176
本年度歳計外現金増減額	19	19	19
本年度末歳計外現金残高	195	195	195
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>4,168</b>	<b>6,957</b>	<b>8,824</b>

※表示金額は百万円単位となっており、四捨五入しているため合計等と一致しない場合があります。

### 【資金収支計算書について】

令和3年度において、現金預金が一般会計等ベースで12億円、全体ベースで16.3億円、連結ベースで19.3億円増加しています。その結果、本年度末現金預金残高は、それぞれ41.7億円（一般会計等）、69.6億円（全体）、88.2億円（連結）になりました。

### 【用語解説】 資金収支計算書

業務活動収支	日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出
投資活動収支	学校、公園、道路などの資産形成や、投資、貸付金などの収入、支出など
財務活動収支	地方債等の借入や償還に関する支出
比例連結割合変更に伴う差額	加入する一部事務組合等において、本市の経費負担割合が変更した場合の資金残高の調整額

## 注 記

---

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりです。

##### ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### ② 無形固定資産・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・該当するものではありません。

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

##### ③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・該当するものではありません。

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

#### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産・・・・・・・・定額法

原則「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づいています。

ただし、第三セクターの一部の固定資産については定率法としています。

##### ② 無形固定資産・・・・・・・・定額法

ソフトウェアの耐用年数については、見込利用期間に基づいています。

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

##### ② 徴収不能引当金

過去5年間の不納欠損実績率による徴収不能見込額を計上しています。

##### ③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。ただし、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については、一般会計等で一括計上しています。

④ 損失補償等引当金

該当するものではありません。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。ただし、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、上下水道事業会計及び第三セクターの一部会計を除いて税込方式としています。

## 2. 重要な会計方針の変更

令和3年度より有限会社 祝子川温泉美人の湯を連結対象団体（会計）として連結させています。その為、連結の令和2年度期末純資産残高と令和3年度期首純資産残高に差異が生じています。

## 3. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

## 4. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおりです。

① 一般会計等財務書類の対象範囲は以下のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第235条の5の規定に基づき出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 本書の計数については百万円を単位とし、原則として単位未満を四捨五入しています。単位未満の数字がある場合は「0」を表示し、計数がない場合は、「-」を表示しています。また、端数調整を行っていないため、合計等と一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は次のとおりです。

実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-
実質公債費比率	7.7
将来負担比率	4.0

⑤ 繰越事業に係る将来の支出予定額 4,597 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産は次のとおりです。

土地	2,323 百万円
建物	84 百万円

② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 49,966 百万円

③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は次のとおりです。

標準財政規模	33,171 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	4,989 百万円
将来負担額	74,763 百万円
充当可能基金額	21,934 百万円
特定財源見込額	1,730 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	49,966 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 106 百万円

② 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	6,907 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	1,345 百万円
未収債権、未払債務等（増減）	△ 70 百万円
減価償却費	△ 6,243 百万円
賞与等引当金繰入額（増減額）	44 百万円
退職手当引当金繰入額（増減額）	△ 106 百万円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	△ 23 百万円
投資損失引当金繰入額（増減額）	△ 18 百万円
資産除売却益（益）	95 百万円
資産除売却益（損）	△ 55 百万円
出資金減少分	△ 111 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	1,765 百万円

③ 一時借入金

一時借入金の借入はありません。なお、一時借入金の限度額は5,000百万円です。



## 5. 財務書類の分析

令和元年8月に改訂された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」にて示された分析の視点について、一般会計等財務書類の金額に基づいて作成しました。

### 資産の状況

➤ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか

資産の状況は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」ということを表しています。決算統計や地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、各種財政指標が既ありますが、いずれも資産の状況を表す指標ではないため、資産の状況に関する指標は財務書類を作成することによって初めて得られるものです。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表として示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産減価償却率、歳入額対資産比率といった指標を用いてさらに分析することにより、住民等に対して新たな情報を提供するものです。

#### 【市民1人当たり資産額】 資産額/住民基本台帳人口

(単位：万円)

年度\会計	一般会計等	全体	連結
令和元年度	173	238	240
2年度	176	240	243
3年度	181	246	250

※ 元年度はR2.3.31現在の住民基本台帳人口（121,380人）、2年度はR3.3.31現在の住民基本台帳人口（120,013人）、3年度はR4.3.31現在の住民基本台帳人口（118,369人）による

#### 【有形固定資産減価償却率】 減価償却累計額/取得価額（再調達価額）

有形固定資産のうち償却資産（建物、工作物など）について、耐用年数に対して資産の取得からの程度経過しているかを表す。

(単位：%)

年度\会計	一般会計等	全体	連結
令和元年度	56.8	51.5	51.5
2年度	58.1	52.9	52.9
3年度	59.2	54.1	53.9

※ 償却資産には、物品を含めない

#### 【歳入額対資産比率】 資産合計/歳入総額

歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表す。

(単位：年)

年度\会計	一般会計等	全体	連結
令和元年度	3.42	2.99	2.55
2年度	2.71	2.59	2.26
3年度	2.81	2.65	2.29

※ 歳入総額は、資金収支計算書の各部の収入総額に期首歳計現金残高を加算した額

## 資産と負債の比率

➤ 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表したもので、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

資産と負債の比率を表す指標としては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担の状況を端的に把握するものです。

### 【純資産比率】 純資産／総資産

保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたかを表す。

(単位：%)

年度\会計	一般会計等	全 体	連 結
令和元年度	69.0	57.2	57.4
2年度	69.5	58.0	58.2
3年度	69.4	58.5	58.4

### 【社会資本等形成の世代間負担比率】 ※（地方債+1年内償還予定地方債）／有形・無形固定資産

有形固定資産などの社会資本等に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合を表す。

(単位：%)

年度\会計	一般会計等	全 体	連 結
令和元年度	18.6	26.8	26.8
2年度	18.7	26.5	26.6
3年度	19.2	26.5	27

※ 分子から特例地方債（減収補填債、臨時財政特例債、減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債）残高を除く  
(R1：22,469百万円、R2：21,730百万円、R3：21,218百万円)

## 行政コストの状況

➤ 行政サービスは効率的に提供されているか

住民一人当たりの行政コストを表しています。

行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

### 【住民1人当たり行政コスト】 純経常行政コスト／住民基本台帳人口

(単位：万円)

年度\会計	一般会計等	全 体	連 結
令和元年度	40	61	73
2年度	53	74	86
3年度	49	70	82

※ 元年度はR2.3.31現在の住民基本台帳人口（121,380人）、2年度はR3.3.31現在の住民基本台帳人口（120,013人）、3年度はR4.3.31現在の住民基本台帳人口（118,369人）による

## 負債の状況

➤ 財政に持続可能性があるか

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」を表しており、財政運営に関する本質的な視点です。

貸借対照表においては、退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることになります。

【市民1人当たり負債額】 負債額／住民基本台帳人口

(単位：万円)

年度\会計	一般会計等	全体	連結
令和元年度	54	102	102
2年度	54	101	101
3年度	55	102	104

※ 元年度はR2. 3. 31現在の住民基本台帳人口（121,380人）、2年度はR3. 3. 31現在の住民基本台帳人口（120,013人）、3年度はR4. 3. 31現在の住民基本台帳人口（118,369人）による

## 受益者負担の状況

➤ 受益者負担の水準はどうなっているか

受益者負担の状況は、「受益者負担の水準はどうなっているか」を表しています。

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを「経常費用（行政サービス提供に係る負担）」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

受益者が負担しない部分については、市税や地方交付税、補助金等により賄うことになりますので、受益者負担比率が特に高い（あるいは低い）場合には、使用料や手数料などの水準を見直すことも検討する必要があります。

【受益者負担の割合】 経常収益／経常費用

行政サービスの提供に対する受益者の負担がどれくらいの割合かを表す。

(単位：%)

年度\会計	一般会計等	全体	連結
令和元年度	4.2	7.4	7.6
2年度	2.7	6.3	6.3
3年度	3.7	6.7	7.2

